



住民健診結果説明会と 健診結果の見方について

健康推進課 国民健康保険係
☎0967-62-2910

6月の住民健診をご受診いただき、ありがとうございました。健診結果をもとにこれからの健康管理に役立てていただくために結果説明会を開催します。7月末時点で健診結果が届いていない場合は結果説明会にお越しください。町独自の検査対象者や要精密検査対象の方も結果説明会の対象になります。

特定保健指導の対象者

図1の対象になられた方は特定保健指導の対象となり、担当保健師・栄養士より面談の日程調整を行います。

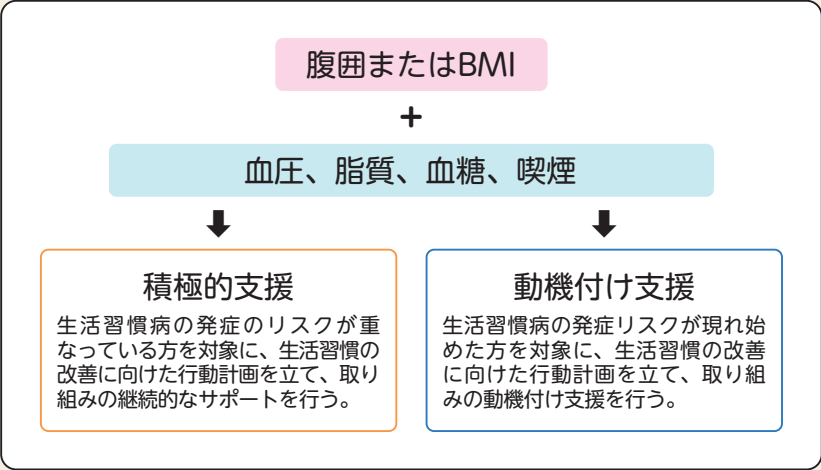


図1 特定保健指導の階層化判定

健診結果が届いた方も確認してもらいたいところ！

- ①総合判定
現在の全体的な状況(異常なしや要精密等)が示されています。**要精密の場合は必ず医療機関で精密検査を受けてください。**
- ②基準値との比較
健康的な身体を目安となる範囲から外れている項目がないか確認してください。
- ③過去の数値との比較
去年や昨年の数値と比べることで、生活習慣を振り返るヒントになります。

健診結果が届いた方でも見方がわからなかったり、説明を受けたい方は健診結果説明会へお越しください。

結果説明会来場時に必要なもの

- ・結果説明会券(健診当日配布した用紙)
- ・過去の健診結果(お持ちの方)
- ・お薬手帳(お持ちの方)

健診結果説明会の日程

実施日	場所	受付時間	行政区
8月3日(月)	河原総合センター	9:30~11:00	河原、尾下
	朋遊館	13:00~15:00	津留、野尻
8月4日(火)	草部総合センター (大会議室)	9:30~11:30	草部南部(草部・芹口・菅山・永野原・下切) 草部北部(中・矢津田)
8月5日(水)	色見総合センター (大会議室)	9:00~14:30	色見地区(山鳥・小倉原・中園・西丁・戸狩・井上) 上色見地区(洗川・大村・東中原・西中原・前原)
8月6日(木)	高森総合センター前 プレハブ	9:00~14:30	高森地区(昭和・森・冬野・下町・横町・津留・旭通・村山・上在・天神・上町)

注1 お住まいの行政区の日程で都合がつかない場合は説明会の日程で、都合のよい会場へ来所ください。
注2 結果はすべて説明会場へ持参しております。役場に来られましても期間中は結果をお渡しできない場合がございます。会場に来所が難しい場合は事前に健康推進課までご連絡ください。

旧優生保護法に基づく補償金等の請求受付について

昭和23年から平成8年の間に、旧優生保護法に基づき不妊手術(優生手術)や人工妊娠中絶などを強いられた方は、国からの補償金等の支給対象となります。

○請求期限 令和12年1月16日(水)まで

○支給内容と対象者

補償金 本人：1,500万円 配偶者：500万円

※本人や配偶者が亡くなっている場合は、ご遺族(子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹など)が請求できます。

優生手術・人工妊娠中絶一時金(現在ご存命の方のみが対象)

優生手術を受けた方 : 320万円

人工妊娠中絶を受けた方 : 200万円

○受付・相談窓口(プライバシーは厳守されます)

「自分が対象になるか分からない」「当時の書類が手元がない」という場合も、まずはご相談ください。ご家族からの相談も受け付けています。

受付時間：午前8時30分～午後5時15分

(月～金 ※祝日・年末年始を除く)

※窓口での対面相談をご希望の場合は、事前に窓口へご連絡ください。